小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第４３２号

東京都墨田区横川４―12―13―303

再生債務者　原田　勇人

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成24年11月27日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第９号

青森市南佃２丁目21番３号　県営住宅３―３―１

再生債務者　加藤　泰岳

1　決定年月日時　平成24年11月29日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年12月20日まで

4　一般異議申述期間　平成24年12月27日から平成25年１月10日まで

青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１００９６号

東京都国分寺市西町１―30―26

再生債務者　山岸　和未

1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年12月25日まで

4　一般異議申述期間　平成25年１月８日から平成25年１月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００９８号

神奈川県横浜市都筑区北山田２―４―25―307

再生債務者　有永　健二

1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年12月25日まで

4　一般異議申述期間　平成25年１月８日から平成25年１月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００９１号

東京都足立区平野１―26―15

再生債務者　神山　佳照

1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで

4　一般異議申述期間　平成25年１月９日から平成25年１月30日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第５号

鹿児島市田上５丁目35番21号

再生債務者　宅間　智子

1　決定年月日時　平成24年11月28日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで

4　一般異議申述期間　平成25年１月９日から平成25年１月16日まで

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００７２号

東京都足立区保木間１―31―８―703

再生債務者　田中　孝昌

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年12月11日まで

平成24年11月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００１８号

東京都品川区北品川２―29―６―204

再生債務者　金谷久美子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年10月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年12月12日まで

平成24年11月28日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００７０号

東京都足立区梅田６―４―14―603

再生債務者　田中　幸基

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年12月12日まで

平成24年11月28日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１００００２号

長崎県佐世保市広田１丁目７番８号　ハイツ長島１―Ｃ

再生債務者　川上　静乃

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年10月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年11月22日

長崎地方裁判所佐世保支部

平成２４年（再ロ）第５２号

大阪市西淀川区福町１丁目10番13号パークワン305号室

再生債務者　中谷　雅之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年11月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年11月27日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第４号

石川県河北郡津幡町字太田に62番地　ソレフード102号

再生債務者　川合ひとみ

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年11月28日　金沢地方裁判所

平成２４年（再ロ）第２号

山口市大内御堀3848番地100

再生債務者　神崎　望

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年11月27日　山口地方裁判所

職員の免職処分

徳島県板野郡藍住町公立学校助教諭

平田　茂樹

地方公務員法第28条第１項第３号の規定により免職する。

平成 24 年 11 月 27 日　徳島県教育委員会

会社公告

合併

左記会社は平成二十五年一月十一日を効力発生日として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、本合併に伴う甲の商号、本店の変更はありません。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.monexgroup.jp/

（乙）http://sonybank-sec.net/disclosure/e-publicnotice.html

平成二十四年十二月七日

東京都千代田区麹町二丁目四番一

（甲）マネックス証券株式会社

代表取締役　松本　大

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目二六番地

（乙）ソニーバンク証券株式会社

代表取締役　山中　卓也

合併

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することとなりました。

効力発生日は平成二十五年一月九日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十四年八月十六日

掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十四年十一月九日

掲載頁　二頁

平成二十四年十二月七日

東京都青梅市住江町五一番地

（甲）多摩株式会社

代表取締役　加藤　伸一

東京都青梅市住江町五一番地

（乙）多摩不動産株式会社

代表取締役　加藤　伸一